

4月 食育だより



ご入学・ご進級おめでとうございます

ご入学・ご進級おめでとうございます。皆さんの学校生活がより充実したものとなるよう、給食センター職員一同、安全・安心でおいしい学校給食に取り組みます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

学校給食は「食」を学ぶ時間です！

学校給食は、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事、子どもたちの健全な発達を支えるだけでなく、以下のようなことも学びます。

給食から学べること

- 健康に良い食事のとり方
- 伝統行事や行事食
- 日本や世界の食文化
- 地域の産業
- 環境への配慮
- 感謝の心 など



給食内容

- 週5回の米飯給食です。
- 牛乳は毎日1本(200ml)つきます。
- 汁物(煮物・麺類など)と和え物、焼き物・揚げ物・蒸し物を組み合わせています。
- 加工食品(ハム・ベーコン・ちくわなど)は無添加のものを使用しています。
- 大豆製品(豆腐・油揚げ・厚揚げ)は国産大豆を使用しています。
- マヨネーズは卵不使用のもの(ノンエッグマヨと記載)を使用しています。
- 地域と連携し、地元野菜(にんじん・キャベツ・大根・玉ねぎ・とうもろこし・白菜・なす・トマト・小松菜・白ねぎ・椎茸など)を取り入れています。
- 食器は猪名川の町花「つつじ」がデザインされた強化磁器のお椀とお皿を使用しています。
- アレルギー対応食として、「卵・エビ・カニ・飲用牛乳」の除去を行っています。

保護者の方へ

給食では、旬の食材や骨のある魚、皮付の果物などもです。献立表をご確認いただき、お子さまが食べたことのない食品はご家庭で事前に試していただくと安心です。

給食費の改定

物価高騰する中、安定した学校給食の提供のため、今年度より給食費が35円値上がりとなります。

	【改定前】令和7年度		【改定後】令和8年度		保護者負担額	
	1食当たりの単価	月額	1食当たりの単価	月額	4月～2月分	3月分
小学校	270円	4,690円	305円	5,290円	給食費負担軽減対象のため ※ 0円	
中学校	300円	5,290円	335円 ※R8は300円	5,290円	4,960円	喫食回数に 応じて精算

【月額の計算について】1食当たりの単価×年間給食予定回数÷11か月(10円未満四捨五入)

中学校 300円×182回(R8年度)÷11か月=4,960円 (参考:R7年度の年間回数は191回)

※今年度、小学校の児童は、国の施策による給食費の負担軽減事業で、保護者負担は0円となるため、徴収はありません。中学校の生徒は値上げする1食35円について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時特例交付金を充当し、保護者負担額は令和7年度と同じ300円に据え置きます。

また、幼稚園児の給食費は町が全額負担するため、保護者への徴収はありません。

口座振替について

- 口座振替は年10回です(8月除く)。4月分と5月分は合わせて6月1日です。
- 口座振替は原則月末になりますが、月末が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。ただし、3月分は令和9年4月12日です。
- 口座振替日や残高のご確認等、ご協力をお願いいたします。

なお、保護者の皆様が負担している給食費は、食材の購入費です。その他の経費(人件費・設備費・光熱水費など)は町が負担しています。



給食費の減額

年度途中で口座振替の金額変更はいたしません。以下については3月分で精算します。

- 学校行事による欠食。
- 病気・怪我等による欠食。学校を通じて給食センターへ届け出があった場合(翌々日から対象とする。祝日は除く)。
- アレルギーを原因とし、飲用牛乳を停止した分を対象とする(ただし、年度当初から届け出があった場合は月額を減額した金額とする)。